# 令和3年度第2回千葉県総合教育会議 会議録

日時:令和4年3月16日(水)午後1時00分から午後2時14分まで

場所:千葉県庁本庁舎5階大会議室

# 1 開会

### ○石川総務部長

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回千葉県総合 教育会議を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務部長の石川でございます。どうぞよろ しくお願いいたします。

なお、本会議は公開となっておりまして、開会時点では報道機関各社のほか、一般傍聴 として6名の方が御入場されておりますので、御了承をお願いいたします。

では、ここからは着座にて進行させていただきます。

それでは、初めに、議長である熊谷知事から御挨拶を申し上げます。

### 2 知事挨拶

### ○熊谷知事

改めて、本日は年度末のお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。 前回の総合教育会議でも、それぞれの皆様方から知見を頂戴いたしました。新年度予算な どにおいても、そうした意見交換の中で知事部局と、そして教育委員会の中で連携して行 う、そうした事業を少しずつ盛り込ませていただきました。福祉と教育の連携であったり、 教育と経済の連携であったり、もしくは幼児教育と小中学校・高校との接続であったり、 様々我々がやらなければならない分野というのはたくさんございますので、本日も我々の 中で進捗しているところと、これから更に取り組んでいかなければならないところについ て説明をさせていただきますので、どうぞ委員の皆様方の忌憚のない御意見を頂戴できれ ばと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事(1)令和3年度第1回会議の協議結果に基づく取組の進捗を踏まえた意見交換 〇石川総務部長 ありがとうございました。

それでは、3(1)の議事に移らせていただきます。

1番目でございますが、「令和3年度第1回会議の協議結果に基づく取組の進捗を踏ま えた意見交換」に移らせていただきます。

それでは、千葉県総合教育会議運営要綱第3条の規定により、議長は、熊谷知事にお願いいたします。

### ○熊谷知事

それでは、議事進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めていきます。 初めに、議題の1、「令和3年度第1回会議の協議結果に基づく取組について」でありますけれども、前回、様々な御意見をいただきまして、関係各課において事業の検討などを行い、先日、令和4年度当初予算にも含めて報告をさせていただいたところであります。

まずは、事務局から「子供の貧困対策」「キャリア教育」の取組の進捗について説明をお願いします。

### ○飯島学事課長

事務局の学事課でございます。それでは、第1回会議を踏まえた取組の進捗について御報告をいたします。

前回の会議では、教育庁と知事部局が連携して取り組むテーマとして、「子供の貧困対策」 と「キャリア教育」について御協議をいただきました。

まず「子供の貧困対策」について、資料の1を御覧ください。1ページ下段のとおり、 第1回会議では、福祉部門との連携や、支援につなぐ体制の整備、実態の把握、受援力の 養成が必要といった御意見を頂戴いたしました。これを踏まえて、2ページを御覧くださ い。

知事部局と教育庁が連携して取り組む事業として、今年度は「ヤングケアラー」に関する関係者ヒアリングを実施いたしました。さらに来年度は、県内の小中高校生を対象とした実態調査や、今後の施策の検討を進めてまいります。

また、2の支援体制の整備として、新たに関係機関の職員の研修や、課題を抱える高校 生の居場所設置・相談支援の事業を開始する予定です。この居場所作り事業については、 3ページを御覧ください。各地域の中核地域生活支援センターが主体となり、高校内で生 徒がNPOのスタッフやボランティアの方と交流し、悩みや不安を話しやすい場を作り、 必要に応じてソーシャルワーカー等を通じて福祉的な支援につなげていこうとする取組で ございます。

4ページを御覧ください。教育庁では、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、SNS相談等を活用して、様々な家庭環境の子供たちが相談できる環境作りを行うとともに、SOSの出し方教育の充実等により、子供たちが自分で援助を求められる力を育成してまいります。

5ページには、現在の体制等を記載しておりますが、今後は更に知事部局と連携して福祉行政の円滑な接続や、保護者の状況に応じた支援の実現に向けた取組を進めていくことが課題であると考えております。

続きまして、「キャリア教育」について、資料の2を御覧ください。第1回会議では、労働実態を踏まえた教育の見直し、教材研究による教育活動の充実、家庭でのキャリア教育、 商工部門との連携による卒業後の就業状況の把握などが必要との御意見をいただきました。 それを踏まえて、2ページを御覧ください。

知事部局では、これまで進めてきた様々な事業を継続していくとともに、次年度は一部 内容を拡充いたします。例えば、下段の方に書いてございます、若年層の就労支援を行っ ている「ジョブカフェちば」において、求人検索サイトの新たな立ち上げや、マッチング の留意点などの情報を高校の進路指導部会等と共有していく予定です。また、介護職の理 解促進・魅力発信に向けた事業も新たに行ってまいります。

次に、3ページを御覧ください。教育庁においては、今後の本県の産業や雇用の動向を 見極めながら、子供たちが主体的に進路を選択できる能力を養い、自分に適した進路を選 択できるよう、知事部局や関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいります。具体的 には、「課題探究型キャリア教育」として、高校生が企業等と連携して、地域や社会の課題 解決を図るゼミを実施するほか、県内企業で働く人々のインタビュー動画の制作や、研究 者や起業家等の講演会を実施して、県内の産業や職業理解の促進を図ってまいります。こ のほか、普通高校において進学を目指す生徒に対するキャリア教育の充実に向けた取組を 進めていくことや、新規卒業者の早期離職への対応などが課題であり、知事部局や関係機 関と連携して実態把握などを進めることが必要と考えております。

以上で報告を終わります。

### ○熊谷知事

説明ありがとうございました。

それでは、意見交換に移らせていただきたいと思います。

ここから、皆様方からも意見を事前に様々いただいているところでありますけれども、まず私の方からも発言させていただきたいと思います。子供の貧困については、前回も私の方から、福祉部門との連携の重要性などお話をさせていただきました。教育委員会の中の会議でも、皆様方、様々御議論いただいておりますので、やはり総合教育会議の意義というのは、知事部局との連携、今までできなかったことをどこまで拡大できるのか、連携できるのかという点にあると思っています。その点においては、やはり福祉部門との連携というのが引き続き、子供の貧困、今回、ヤングケアラーの部分もお話をさせていただきましたけれども、それ以外にも様々な部分があろうかというふうに思っております。これらについて、前回、話し切れなかった部分がたくさん、皆様方の中でもおありかと思いますので、その点についてお話をいただきたいと思っております。

また、キャリア教育については、先ほど事務局からも、様々な取組のお話をしていただきました。この点についても、我々も商工労働部、もしくは、さらには千葉労働局ですとか、そうした労働や働くことに関わる県庁以外の部署とのつながりも、私もしっかり知事部局が間に入って取り組んでいかなければいけないと、そのように考えております。

これらの点についても、皆様方からの御意見を頂戴したいと思っております。

また、キャリア教育の部分は、もう以前からミスマッチであるとか、理数教育が重要だと言われているけれどもなかなかそちらにいかないことも含めて、以前からかなり中教審も含めて言われていることでありますので、それらがどのような要素で起きているのか、ボトルネックはどこにあるのか。それが保護者なのか、児童生徒なのか。さらには、指導教員にあるのか。また、それぞれのボトルネックとなっているところの、どのような意識であったり、労働市場などの実態との情報のずれ、認識のずれがどの部分にあるのかというのを、少し具体的に、アンケートなり調査なりをしていくことも併せて重要ではないかなと考えております。この点は、我々、研究をさせていただいた上で実施をしていきたいと考えておりますけれども、それらも含めて今、私どもの方で課題意識として持っている分野であります。

それでは、皆様方の方から御意見、御発言を頂戴できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

井出先生、お願いします。

# ○井出委員

井出でございます。よろしくお願いします。

まずは、このように意見を申し上げる機会を与えていただきましてありがとうございます。

まず最初の「子供の貧困対策」、「ヤングケアラー」について発言をいたします。

最近、この「ヤングケアラー」という言葉が認知され始めて、それに伴って実態の調査なり、あるいは現状といいますか、それに対する報告がたくさん出てきているんですね。それを拝見しますと、この問題がいかに根深くて、あるいは潜在的で把握しにくい問題であるということがよく分かりました。そして、たとえ現状を把握できたとしても、それに対する対策が非常に難しい。特に、この子供たちが抱えている、介護するとか、あるいは世話をするということへの彼らの自負心というか、それは非常に尊いものがあるんですね。したがって、それを前提にしたケアといいますか、支えというのは非常に難しい。したがって、先ほど、教員の対応能力とありましたけれども、まさに大人の対応能力というものが試されるであろうというふうに思っております。

そして、県あるいは国としても、施策については随分周到なものができ上がっているんですね。したがって、これをいかに初期の目的を達成することができるかと。それに対して努力をしていくことが必要であるというふうに思います。

一昨年、社会教育士という人が認定されましたけれども、こういった人たちも活用する といいますか、協力していただいて、一体となってやっていくということが必要だと思い ます。

前回、知事の御発言で、社会が変わっても変わらないものがあるということを最初におっしゃった。私は歴史をやっているのですが、そこで日本の教育史というものを調べてみて、貧困児童対策はいつ頃どういうふうに行われたかということを少し研究を進めてみたんですね。そうすると、江戸時代にあるんですね。「郷学」というのがあります。郷里の「郷」と書く。ここで、貧困の子女に対する教育というものがしっかり行われている。そして、教育の内容を見てみますと、実用の学とか、保身の学とか、あるいは貨殖の学という、まさにキャリア教育をやっているんですね。それで、これは非常に応用力のある人材の育成である。

さらに、明治の時代になると、更にこれが明確になってきて、特に貧民の教育というのものが非常に盛んになっていきますけれども、その頃、夜間学校とか子守学校というものができる。子守学校というのは、弟や妹と一緒に行ける学校なんですね。したがって、非常に江戸、明治、その時代に貧民、貧困の児童に対する施策というのはしっかり行われている。

私が知りたかったのは、過去において行われていた教育の内容なんですね。それで明治の時代は、徳育を主とするという学問があって、つまり、この場合、徳育というのは道徳教育ということよりもやはりキャリア教育なんですね。したがって、普遍的なところは、やはり実情にあった対策は必要なんですけれども、ヤングケアラーと言われる人たちがハンディキャップを背負った生活の中で教育を受ける機会を失って、将来、社会に出ていったときにハンディキャップにならないようにということが一番の基本なんですね。それを基本に据えて、いろいろな教育が行われている。

したがって、そういう歴史が我が国では100年、150年ぐらいの長い歴史がありますので、やはり何が普遍的なものかということを押さえた上で、しっかりと対策というものが行われるべきであろうということを感じました。

以上です。

### ○能谷知事

先生、ありがとうございます。まさに今、二つのテーマとなっている「子供の貧困対策」と「キャリア教育」が、日本の教育史の中である種、つながっている部分もあるという御指摘もいただきました。改めて、普遍的な部分をしっかり我々も認識をして、今の千葉県で置かれている、そうした困難を抱えている子供たち、家庭の状況に合わせた教育と福祉の在り方について、少し示唆をいただきました。しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

貞廣先生、お願いします。

#### ○貞廣委員

ありがとうございます。では、井出委員が主に「子供の貧困対策」の方にコメントをされましたので、私からは「キャリア教育」の推進について意見を述べさせていただきたい

と思います。

まず、今、もろもろの施策について御紹介ございましたけれども、このような多様な施策を展開していただいていることにお礼を申し上げたいと思います。手探りで進める領域ですので、恐らく万能薬はないということで、このような多様な手立てを講じて、どこに効果があるのかということを試行錯誤して、場合によってはトライ・アンド・エラーで、ここはちょっとうまくいかなかったから撤退をするということも含めて、いろいろな対策を講じていくということなんだと思います。

その上で、先ほど知事が、知事部局と教育委員会との連携ということが重要だとお話を されていましたので、それについて2点申し上げたいと思います。

1点目といたしまして、改めまして、商工部門と教育委員会で協働して教育コンテンツを作っていく連携が非常に重要だと感じました。さきの総合教育会議で、議事録を改めて読み直したんですけれども、知事と岡本委員が、どうも学校教育の中ではお金の話を忌避するというような御意見がありました。私もこの点は、現実世界にそういうものはあって、すごく重要なことなので、ちょっと忌避し過ぎかなというふうに思っています。自分の適性とか経験値とか専門性を生かして、正当な対価として稼ぎ、それを可能な範囲で納税していくというのは、それぞれの人たちが社会の中で自己実現していくということでとても重要だと思います。これは濡れ手に栗で「もうける」ということではなくて、自分の専門性を生かしてということですので、そういうイメージを持っていただくためにも、やはり商工部門の方に、リアルな社会とつなげていただくというのはすごく大切なことだと思います。

ただ、例えば日本の中には、大きな企業で働きたいとか、安定した仕事に就きたいとか、いい会社に入るには偏差値の高い高等学校とか大学に進学した方がいいという考え方もありまして、それは個人の考え方ですので否定はしませんが、やはり個人的には、多少大変でも社会の役に立つ仕事をして対価を得るとか、多少大変でも自分の適性を生かすような仕事をして対価を得るとか、そういう気持ちをエンジンにして労働市場に向かっていってほしいと思いますので、その手助けというか、教育委員会との連携でぜひそういう、真に社会とつながるキャリア教育、イメージがつながるようなキャリア教育をしていただきたいと期待をしております。

2番目でございますけれども、知事が最後に、例えば新卒者の早期離職や、ミスマッチ のボトルネックがどこにあるのかという調査をされるということで、保護者や児童生徒へ の調査をイメージされているのかなというふうに伺いました。例えば、学校を介して質問、調査をして、どの辺りが社会の役に立つとか自己実現するというキャリアにつながっていないのかと調査をされるんだと思うんですけれども、そもそもキャリア意識が育ちつつあるか、育っているかどうか分からない子供たちや、既存の価値観を持っている保護者の方々に、紙による調査をしてもなかなかボトルネックって出てこないんじゃないかと思います。それにはもう一つ理由がありまして、やはり早期離職とかミスマッチの理由というのは、非常に多様で、定量的なデータで把握するというよりも、質的に把握していかないと掴めないんじゃないかなと思います。だから掴まなくていいというのではなくて、だからこそどこにボトルネックと課題があるのかをしっかりと掴んで、それに手立てを講じていくということだと思います。

そうしますと、学校での調査も、今後はあるかもしれませんけれども、例えば、ジョブカフェにいらしているような求職している、または早期離職をしてしまって新たな仕事を探している方で、御協力をいただける方がいらっしゃれば、どこら辺がもう少しサポートが欲しかったのかということを、質的に掴んでいった後に、じゃあ、必要であれば質問紙の調査をしていくというふうに、段階を経るべきかなというふうに思います。

そうした意味でも、ここでもやはり、首長、知事部局の方との協働も考えられます。インタビューしていくようなことというのは、教員籍の方がすごく向いてらっしゃるかもしれませんので、そういう中から実態を掴んでいっていただくというのもあるかなと思いました。

以上です。

### ○熊谷知事

貞廣委員、ありがとうございました。先ほどお話いただいた、いわゆるボトルネックをつかんでいくプロセスの中で、ジョブカフェなどというお話もありました。そういう意味で、ジョブカフェは千葉県が行っている一つの特徴的な、若者労働施策の一つでもありますので、そうしたところから具体のエピソードや具体事例をもとに、一定程度当たりをつけて、そして全体の調査というプロセスがいいのではないかという御意見だったと思いますので、その辺りもしっかり受け止めさせていただきたいと思います。いずれにしても、しっかりと社会、労働現場とのつながり、イメージをそれぞれの段階で、教育に関わる人たち、当事者が実感できるような状態をどのように作っていくのか、我々もしっかり検討

していきたいと思っています。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

花岡委員、お願いします。

# ○花岡委員

よろしくお願いします。

前回も、子供たちの目線で福祉とつないでいくということが重要ではないかというようなことを申し上げたんですけれども、おそらくニーズ調査をするといっても、子供たちの感覚では、何がニーズなのか分からないですよね。公共が何を我々にしてくれるのかというのが分からないまま、何してほしいかと聞いても恐らく出てこないと思うんですよね。連携の上で非常に重要なのは、まず、こんなことが公共から提供されますよという、そのニーズを投げかけていく、そういった丁寧なアプローチが必要なのかなというふうに、今回の資料を読ませていただいて感じました。

やはり喫緊の課題としては、子供が学びの機会を失わないことというのが非常に大事だと思うんですけれども、課題が貧困なのかヤングケアラーなのかでいろいろ変わってくるとは思いますし、両方の場合もあると思うんですよね。貧困の場合はやはり、この先自分が未来に向かって勉強しても、意味がないというような諦めにつなげてはいけないということだと思うんですよね。中学校だったら、宿題を学校で見られるような、ちょっと場所とかマンパワー度外視で言っていますけれども、宿題を見られるような放課後教室であったり、塾に行くお金がないんだったら塾の代わりに放課後教室があったりとか、そういった子供が勉強を続けても自分には未来があるんだと諦めさせない、そういった方策が必要かなと思います。

長期的に見ていくと、やはり教育が受けられないというのは経済の衰退に直結すると思いますので、全県をもって子供の教育を守ることが千葉県の経済発展、日本の経済発展につながるんだという、そのビジョンを全県で持つことが非常に大事かなと考えております。キャリア教育についても、これから先の未来、大人でも見通しがつかない、そういった世界になっていくということは誰もが感じているところかと思うんですけれども、やはりその中で、柔軟性が高い、順応性が高い、そういった人間になっていくためには、教員の方の専門性がすごく大事ではあると思うのですが、多様性の方も大事かなと思っております。公務員法がありますのでなかなか難しいかもしれませんけれども、教員になった後も、

いろいろな多様な経験を積めるような、そういった制度設計が必要なのかなということも 感じております。

この今回の資料の中にも、子供の体験が大事なのか、それとも、学外から来てもらうのがいいのかというところが取り沙汰されていますけれども、やはり一番身近にいる大人のアドバイスであったり、経験だったりというものが子供たちの学びにつながっていくと思いますので、子供たちが学ぶだけではない、子供たちが体験するだけではない、教員も体験するんだというスタンスが非常に重要かなと思っております。

また、今の子供たちって非常に情報量が多いですよね。その中で、働くって何だろうっていう、根源的なところがなかなか掴みにくいのかなと。ネットで流れてくる情報には、不労所得でもう働かなくても食べていける、そういった情報もあふれていますから、子供たちがなぜ自分は働くのかということを確かめながら育っていく、その仕掛けが非常に重要かなと思っております。

学校で学ぶのも非常に重要なんですけど、私の経験からも、高校生のときにアルバイト した経験なんていうのは非常に今、有利に働いていると思うんですよね。ただ、校則でア ルバイト禁止という学校も非常に多いと思いますので、もし本気でキャリア教育を進めて いくんだったら、子供たちが学校でなりたい自分について考える時間も非常に大事ですけ れども、労働と対価という生々しいところを、肌身で感じられる、そういった機会も守っ ていかなきゃいけないのではないかなというふうに考えております。

以上になります。

### ○熊谷知事

花岡委員、ありがとうございました。まず、教員の多様性というのは、これはもう本当に非常に重要だと思います。我々もまさに、社会的に多様性を尊重していっておりますので、学校教育の場、さらに、その携わる教員、若しくは教員を含めたスタッフの多様性をどのように維持していくのか。採用もそうですし、採用した後の研修や、体験機会というのをどのように作っていくのかというのは大きな重要な視点だと思いますので、改めてしっかり受け止めさせていただきたいと思います。

それから、働くとは何かというところですね。日本はもともとは、働くことに関する価値観が非常に高い。それが結果、勤勉につながっておりましたけれども、昨今は大分それが変わっているのはもう実態としてございますので、その中で、学校教育の中でどのよう

に働く意義を我々なりに、今の時代なりに作れるのか。この辺りを私ども、しっかり検討 していきたいと思います。

ちょっと私事ですけども、私も実は大学生のときに、政治に興味があることを知った親が、じゃあ実際にその人に会った方がいいだろうということで、親の同級生である県議の人に会って、その30分の会話が非常に、政治家という職業についてリアリティーを持って考えるきっかけになりまして、それがなければ多分、私、ここにいない可能性も高いという意味では、そういう意味での実体験というか、リアリティーをどう感じるかというのは、これは家庭なのか教育なのか、いろいろありますけれども、非常に重要だろうというのは花岡委員のお話を聞きながらちょっと考えました。ありがとうございました。しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

では、永沢委員、お願いします。

### ○永沢委員

私は、子供の貧困対策、ヤングケアラー支援のことについて話します。そもそも自分の家が貧困かということを子供が分かるかどうか、というのも、親御さんによっては、「うちはお金がないから」みたいなことをすごくおっしゃる方もいます。そして、ほかの家と比べてお金がないと思ったとして、そもそもこれを相談するべきことと認識するか、あるいは、そんなことは人に相談すべきではないと思うか。居場所カフェを作っていただいて、リアルに人とつながって相談をしていただくことになりましたけれども、そこが、貧困ではなくても立ち寄りやすいようにハードルを下げていただくことをお願いしたいと思います。

そして、校内で実施されるので、相談に行きづらいお子さんがいらっしゃるのではないかと思うと、SNSの相談も非常に大事かなと思います。千葉県では、「いじめ防止啓発カード」というカードを作っていまして、片面にはいじめについて、こんなことがいじめになるよ、こういうことを見たり聞いたりしたら相談してねということが書いてあり、裏側に相談先が書いてあります。中高生向けのカードにはQRコードが入っていて、「そっと悩みを相談してね。SNS相談at千葉」というふうに書いてあるんですけれども、このネーミングがすごく秀逸だなと思います。「そっと悩みを相談してね」ということと、お子さんが使いやすいLINEで相談ができる。電話だと緊張してしまう方とか、対面ではちょ

っとという方も、相談がしやすい仕組みになっているかなと思います。貧困やヤングケア ラーについてもSNSで相談しやすいように、例えばこのいじめのカードのように、どん なことがあったら相談してもいいかということ、こういうことがあったらぜひ相談してく ださいということをお子さんたちに周知していただいたり、お財布の中に入っていて、何 かあったら相談しようと思っていただけたりするような仕組みを作っていただきたいと思 います。

以上です。

# ○熊谷知事

永沢委員、ありがとうございます。本当に居場所カフェ事業が、真に必要とする方が立ち寄りやすい状況を作るということ、それからSNSでの相談の件、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。そういう意味では、いじめがあり、セクハラがあり、今回の子供の貧困も含めて、様々な相談に関して、まさに「そっと」相談できるような窓口を作り、それがしっかりと届くようにしていくこと、どのようにやればいいのか、教育委員会ともしっかり考えていきたいと思います。また、あとは授業の中で、個別でなくてもやっぱり受援力、いわゆる相談をしていいんだということそのものを、これは多分、人生の中であらゆる機会に関わってくることだと思いますので、受援力をどう高めていくのかという全体論の中でも、ここは教育委員会と話し合っていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、岡本委員、お願いします。

### ○岡本委員

時間の関係もありますので、各委員のおっしゃったことに尽きると思いますが、1点御 礼と、3点のお願いをさせていただきたいと思います。

まずはお礼ですけれども、いただいた資料にもありますように、早速、両部局協働での 各種の実態調査、あるいは施策の実施ということを、来期の当初予算に盛り込んでいただ きまして本当にありがとうございました。

その上で、まずお願いの1点目としては、どちらかというと、両施策とも来年度が初めの一歩という形になると思いますので、その調査で得られた結果、あるいは支援施策の実施によって得られた知見というのを、再来年度に持ち越すのではなくて来年度の補正予算

として迅速に対応していただけたらと思います。一つの例としては、永沢委員からも出ていましたけどSNSで、時間の変更等々あるようですけども、もし殺到する、あるいはさばき切れないということでしたら、週3日を週5日にしてもらうとか、時間も延長してもらうとか、あるいは、お友達申請しておけば後から相談できるような形になるとか、そういう工夫をぜひお願いできたらと思います。

それから、お願いの2点目ですけれども、これは、ヤングケアラーと貧困の関係ですが、 ヤングケアラーに起因しない貧困の対策、それから逆に、貧困を伴わないヤングケアラー 問題。これはどういうことかといいますと、ヤングケアラーで、経済的には問題ないけれ ども本業の学問に対する時間を取られたとか、そういうようなことをぜひ、考慮していた だければと思います。

お願いの3点目なのですが、キャリア教育、これもジョブカフェ等々、本当に配慮していただいたんですけれども、高校の進路指導の先生の意識改革といいますか、勉強ができる子にはやはり進学を勧めるというのが従来、多かったと思うんですけれども、それぞれの生徒さんの個性に応じた進路指導、必ずしも大学あるいは専門学校に行くだけが能じゃないよというような、的確な進路指導というのもお願いできたらなと思います。

以上、三つのお願いになりましたけど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

### ○熊谷知事

岡本委員、ありがとうございます。まず1点目の、結果知見、新たに取り組むことの、 状況を見て、次の次の年度と言わずに、年度中にもというお話をいただきました。このあ たり、しっかり受け止めさせていただいて、議会にも御理解できるような形で対応してい きたいと思います。それから、広い視点での貧困という形で、しっかり分析をということ だと思いますので、この点についても、しっかりと我々、整理をして考えていくようにし たいと思います。それから、進路指導の教員ということで、この点についても非常に、子 供の将来にとって非常に重要な役割を担っていただいておりますので、その進路指導の教 員の方々がどのような情報、考えに基づいて指導されているのかを含めて、しっかりと見 極めていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、冨塚さん、よろしくお願いいたします。

### ○冨塚教育長

ありがとうございます。先生方、ありがとうございました。

先ほど、教育委員の皆様からもございましたが、少しずつですが、知事部局と教育委員会との連携が進んでいると感じておりまして、健康福祉部、そして商工労働部はじめ、関係部局の取組に感謝をしたいと思いますし、教育委員会として積極的に、お互いに協力をし合っていかねばならないということを今日また強く改めて感じております。

先ほど、冒頭に学事課長から幾つか具体の取組の御紹介がございましたが、補足のような形になってしまいますが、居場所カフェにつきましては、知事、議会の御理解もあって、まずは5カ所で始めてみるということができます。これまで生浜高校で、大学と連携した形で独自に取り組んでおりまして、健康福祉部の方が高校にも直接足を向け、先生ともお話をしてくださって、このような取組をモデルにということで、企画をしてくださいました。

教育委員会としても、積極的に一緒に入って、今、来年度の仕様の設計を作っているところでございますし、実際の運営におきましても、学校と、中核地域支援センターのつなぎ役として、教育委員会としても役割を果たしていきたいと思っております。これは、この中でいろいろな悩み相談とかの中で、また新しい形での貧困対策含めた支援策を生み出すきっかけができるのかなと思っております。

あと、受援力の育成ということにつきましても、これまでのパワーポイントの資料を作って県のホームページに掲載しておりますが、内容を改めまして、より一層、育成につながるようなものにしてまいりたいと思います。そういうときに、カウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの専門家の方の力を借りながら、中身の充実を図るように努めてまいります。

それから、すみません、SNS相談、先ほど岡本委員からもございましたが、私としても、これは少し実績を見ながら、拡充というのをぜひ目指してまいりたいなと思っております。現時点では、週3日はそのままでございますが、時間帯が今、夜の9時で終わっておりまして、子供が鬱々としてくるのはその後だろうということを担当課にも申し上げて、少し時間をずらすようなこともやってみて、その中で相談の状況を見ながら日数の拡充も検討してまいりたいと思っております。

そして、キャリア教育の方でございますが、こちらも商工労働部の方で、ジョブカフェ での事業などを充実させてくれるということで非常にうれしく思っておりまして、進路指 導の先生方に対して、もう少し進路の選択の幅を広げるような、あるいは、現在の労働市 場、産業構造に関する理解を深めてもらいたいということで、ジョブカフェで実際に活躍してくださっている産業カウンセラーの方等に、進路指導部会の方に出向いていただいて、 進路指導の先生方に、今の労働市場の状況であるとか、就職の相談の状況であるとか、ミ スマッチの話も含めてしていただくということで、ここも非常に期待をしております。

少しずつですが進んでいるということをうれしく受け止め、これを良い方向に更に導いていくように努力したいと思います。ありがとうございました。

### 3 議事(2)幼児教育の充実について

### ○熊谷知事

ありがとうございます。本当に教育委員会全体も、積極的に連携を深めていただいていることに感謝をしております。

それでは、次に議題の 2、「幼児教育の充実について」に移らせていただきたいと思います。この点についても、私もこれは県政ビジョンの中でもお示しをしたんですけれども、全ての教育の段階は重要ではあります。その上で、できる限り早い段階における重要性を鑑みて、幼児教育の部分で、まだまだ充実できるところがあるだろうと。また、幼児教育の部分は、文科省ラインの幼稚園というところと、それから厚労省ラインの保育所という二つのラインがあって、それを以前から連携するということが至上命題で、今、こども家庭庁の話もありますけれども、これは知事部局の県庁の中でも、やはり少し知事部局の中においても、健康福祉部の流れの中に保育所行政があって、幼稚園の側は学事課が見ていただいたり、いろいろ全てが同じ状況ではありませんので、我々の中でも意識をしていかなければいけない分野であろうと思っております。そういう点において、我々、まだまだ充実できる余地があるというふうに考えまして、この分野も設定させていただいております。

また、幼児教育の中でありますけれども、まだどうしても待機児童の解消という量の部分を追わざるを得なかったわけでありますが、これからは、徐々に質の部分についても、より比重を移していかなければいけないし、移していけるタイミングが近づいてきていると思っておりますので、この点の部分。

それから、あと一つ、今、取組をしておりますのは、自然体験だったり野外保育、こういうものを積極的に行う自然保育についても、県として支援をしていく。若しくは、認証の枠組みを検討していく。こういうことも、一都三県の中で最も自然豊かな千葉県として

一つ目指していくべき分野であろうと思っておりまして、この点についても、長野県であったり先進県を秘書課に研究してもらいながら、今まさに手探りで議論を、検討を進めているところであります。

こうしたことをお話し申し上げた上で、現在、取組を検討している事業について、事務 局から説明をさせていただきたいと思います。お願いします。

# ○飯島学事課長

それでは、幼児教育の充実につきまして、資料3を御覧ください。

現在、幼児教育に関しましては、県の方では幼・保・小の円滑な接続を目指す「千葉県モデルプラン」を以前、策定しておりまして、こういったものの活用でございますとか、また、幼児教育アドバイザーの派遣による教員の研修等を実施しているところでございます。

また現在、国において幼児教育の更なる充実について検討が行われているところですけれども、本県では自然豊かな環境を生かした教育といったものをどうやって充実させていくのか。また、それを支える保育士等の資質・能力の更なる向上、こういったことが課題となっているところでございます。

そこで、令和4年度は幼稚園教諭等を対象に、非認知能力を育む指導力を身につける研修の実施を検討しているほか、子供の主体性や創造性を育み、心身の健全な成長を目指す幼児教育、また自然保育の在り方について研究し、県独自の自然保育の認証制度について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

# ○熊谷知事

ありがとうございました。

それでは、意見交換に移らせていただきます。御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

井出先生、お願いします。

# ○井出委員

では、自然保育ということについて少し申し上げます。実はこれ、1都9県の教育委員

会があったときに、長野県の自然保育をやっているところを視察をしました。そのときの 園長さん、創立者の考え方に非常に共感しまして、現場を見て、なるほど、自然保育とい うのはすごいものだなということを感じましたので、そのことをちょっと申し上げます。

まず、この園長さんがおっしゃるのは、東京で20年間、幼稚園に勤務されていて、子供の本来の生き方を守れる場所はどこなんだろうかと考えたそうです。それから、親子が心の開放を感じる場所はどこか。この二つのことを考える中で行き着いたのが、この長野県の山の中の保育所。2歳児から5歳児までやっているのですが、1年中どんな天気でも外で遊ぶ。つまり、雨が降っても外で遊ぶんですね。これはすごいなと思いました。

それで、遊びを自分たちで作り出す。4年間で非常に密度の濃い関わりがある。遊び道 具が少ないからこそ、関わりが増えるんです。頭と体と心を一生懸命使って、彼らは困っ たことは何とかなると思っている。昼間のとき、昼食のときに、ちょうど食事をしていた ので私たちが見たときに、非常に整然と食事をされているんですね。これはしっかりしつ けをしたのかと聞いたら、この秩序は彼らが作り出したんですということを言う。

2歳児というものは、彼らは自我がないんですね。だから、ものを決めるときに人と比べないんだと。自分がやりたければやると。これは決して身勝手なものではないんだというんですね。だから、2歳児から共同生活は必要だと。そして、そういう中で、考える力、あるいは関わる力、積極性、身体能力、そういうものが高いと評価をされている。1期生はちょうど中学2年生になったということで、学校の中でリーダーシップをしっかりととっているんですね。その成果というのは十分にあるんだなということを思いました。

それで、その先生がおっしゃるのに、一生懸命遊んだ子供は何事にも一生懸命取り組むんですよと言う。これ、本当にそうだなと思っていました。そこから自立した性格ですね、それが芽生えて、そこに自己肯定感というものが高まっていく要素があるんじゃないのか。それがコミュニケーション能力を高めて、自立した子供が育っていく。そういうものを目の当たりにした感じがしたんですね。

この自然保育というのは、決して幼稚園あるいは保育所だけではなくて、小中高大全てに必要かなということを感じます。つまり、大学生にとっても、やはり自然の環境の中で育てるというチャンスが必要なんですね。したがって、これ、年齢相応の自然教育というものが必要であって、それが欧米に比べて、日本人の青年は自己肯定感が非常に低いんですね。そういうものを育む一つの手段というか、方法になるんじゃないのかなということを、この自然保育を視察したときに感じたんですね。

以上です。

# ○熊谷知事

井出先生、ありがとうございます。実際に長野県の現場を御覧になっての感想も共有していただいてありがとうございます。まさに、少ないからこそという部分、それから、自分たちの中で、子供なりのコミュニティーの中で作られていく工夫と、またPDCAがそこで回っているんだと思いますけどもその辺りも含めて、我々もしっかりと学ばせていただいて、千葉県なりの方法をしっかり考えていきたいと思っています。

ほかに、いかがでしょうか。

花岡委員、お願いします。

# ○花岡委員

よろしくお願いします。

私も幼児教育にすごく興味があって、スポーツ関係者の目線なんですけれども、やはり 1歳から 5歳ぐらいの、脳が発達する時期、その時期にどんな体験をするかという、非常 に将来のパフォーマンスにもつながってくるんだということはスポーツ界でも言われているのですが、ただ、教育現場にそれを置き換えていくと、親御さんの感覚としては、うちの子は運動できなくていいんです、勉強できればいいんですという感覚が非常に強いんじゃないかなと。千葉県の幼稚園や保育園、そんなにたくさん回らせていただいてないんですけど、パラアスリートとして東京都の文京区とか港区の辺りの幼稚園とかへ行かせていただくと、園長先生が頭を悩ませているのはそこなんですよね。親御さんはもう計画がある。うちの子はもう塾に行って進学校に行ってという、将来のそういう組立てが親御さんの頭の中で完成してしまっているので、いくら運動習慣をつけてほしくてもなかなか難しいんですと。なので、この幼児教育に向けての取組というのは非常に大事なんですけれども、親御さんがこれを理解してなかったら、現場の先生方の負担が上がるだけじゃないかなというのが正直、感じるところです。

また、これは、手間をかけてもぜひやっていただきたいなと思っています。運動ができるようになるというのは、当然、将来の学力にも関わってくるということも明らかになっていますので、やはりこの時期になるべく不安定な遊び、3歳ぐらいになったら子供たちって自然と飛び降り遊びをし始めるんですけど、恐らくそれはもう人間も動物だというこ

とだと思うんですよね。この運動をしたら、自分自身の脳が発達していくということを本能で分かって、設計図に組み込まれているからやるけれども、周りの大人からしたら「飛び降りちゃだめ」みたいなのが今だと思いますから、やはり多少けがをしてもいいよとか、泥んこになってもいいよということが、親御さんも含めた大人たちで共有されている中で、取組を進めていくことが非常に重要ではないかなと感じております。

### ○熊谷知事

花岡委員、ありがとうございます。まさに、子育てであったり、成長期におけるリスクですよね。リスクをやはり一定程度許容する中での体験、体感というのはすごく重要だと思っておりますし、保護者の理解も含めて、いかに幼少期の発育の重要性というんですかね、その辺りをどのように示して伝えていけるかも含めて、この辺は重要な視点だと思いますので、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

貞廣委員、お願いします。

### ○貞廣委員

ありがとうございます。

先ほど、知事から、幼児教育を量の充実から質の充実に転換していくというお話がありましたけれども、大変重要な点だと思います。大切だからこそあれば良いというわけではないということですね。こちらにいらっしゃる方、皆さん御承知のとおり、ノーベル経済学賞を取ったジェームズ・ヘックマンは、幼児教育に長期的なかなりの投資効果があるということを明らかにしました。ただ、最近、アメリカのテネシー州で行われた低所得者向けの幼児教育プログラムで、参加群と非参加群に分けて、参加群だけ幼児教育をしっかりと施したところ、参加群の方に長期的に負の効果があったという結果があるんですね。つまり、やればいいというわけじゃなくて、何をやるかということが重要であるということと、あと、アメリカの幼児教育って、ブロック遊びをさせて絵本の読み聞かせをするというのが定番なんですけど、誰にもそれをやればいいというわけでもなくて、やはりその子供の成育歴であるとか、特性に応じて、ヘックマンが言うところでいうと、特別に設計され慎重に実施されたプログラムが必要である。つまり、やっぱり質が重要だということなので、やはりこれを忘れてはいけないと思っています。

また、幼児教育は幼児教育で独立して考えるということではなくて、小学校教育、幼・保・小、この三つの連携というものを強く意識して、質保証していくということが大事だと思います。ただ、このとき、先ほどの花岡委員の御意見にもつながりますけれども、幼児教育と小学校との連携というのは、小学校の教育の先取りじゃないんですよね。やっぱり幼児教育というのは遊びを通じて、本気で遊びをする中で、子供たちが体験的に腹落ちして学んでいくという、その幼児教育の特性を踏まえたものでなければいけないと思います。その点でいうと、先ほどより御提案いただいている自然保育というのは、かなり有望な選択肢になると思います。

ただ、これを県として認証するという形をとるのか、または、自然保育を標榜している 幼児教育の主体者同士が、ピアレビューをしていって質保証していくという仕組みにする のかというところは、若干検討の余地があると思います。認証してしまうと、型に、一定 のものにはまっていくような部分がありますし、実験的なマインドも場合によっては削が れてしまう場合もありますので、専門家同士で高め合って評価をするということも一つあ るかなと思います。

そのときに、もう一つ、最近、幼・保・小の連携でいうと、カリキュラムの接続性の観点から、アプローチカリキュラムとかスタートカリキュラムというのが作られたりしているんですけれども、設置者が違うので、なかなかうまくいかないんですね。単独でアプローチカリキュラムが作られ、スタートカリキュラムが作られてというふうになって、せっかくものすごく努力して作っていても、必ずしも活用されない実態があります。やはりこれは幼児教育のコーディネーターの配置であるとか、首長部局の中の御担当部局でも、教育委員会と連携をして、カリキュラムの接続ということを考えていかないと、幼稚園はほとんど私学ですし、多くの子供たちが実は保育所に通っているわけで、連携をしていかないとどうにも立ち行かないところだと思います。

最後に、これは実現できればということですけれども、先ほど学事課長さんからの御説明で、保育士の資質・能力の向上というお話がありまして、研修制度を充実させていくということでした。もちろん研修も重要なんですけれども、専門的な経験を積んだ方が働き続けてくださるということもとても大事だと思うんですね。なかなか待遇の面で、幼稚園の教諭であるとか保育所の保育士さん、なかなか長期に働くということがなくて、キャリア教育の話とも接続しますけど、労働条件が良くなくて離職してしまう。この労働環境も、社会全体で改善していかないと、やはり資質、質の高い保育士さんとか幼稚園教諭の方に

支えていただく質の高い幼児教育というのは、なかなか道遠しというところになるのでは ないかと思います。

以上3点申し上げました。ありがとうございます。

# ○熊谷知事

貞廣委員、ありがとうございました。幼・保・小の接続の部分はもう非常に重要な御指摘だと思っています。私も、千葉市長時代に千葉市で、千葉大に御協力をいただきながら幼・保・小の接続をやったんですけれども、やっぱり最後に一番重要なのは、小学校教員と幼稚園・保育所の方々の人間的な連携ができるかどうか。

# ○貞廣委員

そうですね。はい。

#### ○熊谷知事

カリキュラムももちろん重要なんだけれどもというところが、一番明らかになった部分でして、特に小学校側がどこまで歩み寄ってくれるか、理解しようと思ってくれるかがすごく重要だというのが、最終的に見えてきた部分でありますので、この辺りを我々もどのような形でサポートできるのか。コーディネーターの在り方も含めて、しっかり考えさせていただきたいなと思います。

それから、自然保育の部分、おっしゃるとおりで、我々も、行政が認証することで、下手に、画一化しないようにしなければいけない。とはいいながらも、広げるためには一定の財政支援をしなければいけない。行政が支援するためには最低限の基準を作らなければいけない。この辺りのちょっとジレンマをしっかり我々も受け止めた中で、良さを失わないような形で制度設計をしていきたいと思います。

それから最後に、保育士の質向上ですけど、やっぱり働き続けられるベテランの保育士が残っていただけることが一番重要だと思いますので、これは我々も政府にしっかりとした処遇の改善、プロ、専門家としてのそういう待遇をこれからも求め続けていきたいと思います。

あと、もう一つ、保育士の方々がなぜお辞めになるのか、いろいろ聞くと、やっぱり職 場環境というところも、人間関係ですね。人間関係というのもやはりあって、そういう部 分での、人間関係の部分をやはり我々としてはしっかり市町村と連携しながら、ケアをしていかなければいけないだろうなと思っております。ちょっと興味深いのは、実は保育の現場も多様性がなかなかないところがありまして、女性の方だけという環境も比較的あって、そこに男性保育士が若干入るだけでも職場の空気が変わる。これは逆にいえば、男性ばっかりの職場に女性の社員が入ると、すごく何か雰囲気が良くなったのと同じような形で、これは単に男女の話ですけれども、多分ここも多様性をどういうふうに入れていくかというのは非常に大きな視点なのだというふうに思っておりますので、そういう点も含めて、我々も県として何ができるのかしっかり考えたいと思います。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

永沢委員、お願いいたします。

# ○永沢委員

待機児童の解消ができるようになって、今度は質の向上ということで、とてもうれしく 思います。待機児童を解消するために、恐らく小規模の保育所とか保育園をたくさん作っ ていただいたと思います。そういうところは大きな園庭を持っていなくて、先ほどの自然 保育の恩恵を、そういうところに行かせざるを得ない親御さんのお子さんにも受けていた だきたいと思います。自然保育の認定制度が、例えば自然保育の大事さということを、全 ての園の先生方にお伝えできるような形になっていったらいかがかと思います。

もう一つ、幼稚園で定員割れをしているところに、保育所のお子さんを入れていただいているところもあるかと思うんですけれども、早くにお預かりの方たちは、みんなまとまってここの部屋で過ごす。その後に、保育園の部屋に移る。その後にまた幼稚園の部屋に移る。それが終わって幼稚園の子たちが帰るとまた保育園の部屋に戻る。そして、最後にお預かりの時間の部屋に戻るみたいな、場所を変えてのぶつぶつと途切れた、お子さんたちがちょっと落ち着かないような環境になっている園もあるというふうに伺っております。そういったところもぜひ改善していっていただきたいと思います。

最後に、これは教育委員会で申し上げるようなことではないかもしれないのですが、私は小児科医ですので、やはり1歳までのアタッチメントということが一番大事ではないかと思っております。そこが良ければ、幼児教育、その先の教育、キャリア教育につながっていくというふうに思っていて、支援は早ければ早いほどいいと思っているので、そこのサポートを手厚くしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○能谷知事

永沢委員、ありがとうございます。自然保育の御指摘、おっしゃるとおりでして、他の 都道府県の実際の事例を研究しても、いわゆる本当の意味での自然保育と、都市部でもで きる、そういうものとの二つの基準というか考え方でやっている県もありまして、我々も こういう部分も含めて、最終的には全県的に、いわゆる後押しをすることが重要だと思っ ておりますので、その視点を忘れずに取り組んでいきたいと思います。

それから、そうですね、場所が移動していく。いわゆる児童にとって一番いい環境を作っていくために、この辺りも市町村と一緒に、保育行政の中で考えていきたいと思います。 1歳までのアタッチメントも同様だと思います。そういう意味では多分、恐らく妊娠期から始まっていることだと思いますので、繰り返し言われている、切れ目のない支援、その中でこういった部分もしっかりケアをしていきたいと思います。ありがとうございます。 それでは、岡本委員、お願いいたします。

# ○岡本委員

ありがとうございます。

まさに幼保一体ということで、この会議でテーマとして取り上げるには良い議題ではないかなと思います。その上で、私は2点申し上げます。

1点目は、幼児教育の重要性。それから2点目は、そもそも幼児教育とはどうあるべきかというのを、私なりにちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、その重要性ですけれども、先ほど永沢委員からも出ていましたけど、これは外国の本なのですが、『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』という本があります。原題は、「の砂場」という所はないんですけれども、この本にもあるように、日本では昔から「三つ子の魂百まで」とあるように、幼児教育、あるいはもうそれ以前の教育というのは非常に重要であったことに加えて、最近では、女性の社会進出の問題がありますので、1歳児から保育園、保育所に預けるということもあります。まさに知事部局がしておられる保育所等々の重要性は、増しこそすれ、減ることはないというふうに思います。

その上で、じゃあ、幼児に教育をするってどういうことだろうということで、ちょっと 変な例えで大変恐縮なんですけれども、従来教育というと「雀の学校」で、「むちを振り振 りチイパッパ」というのが教育でしたが、私は幼児の場合には「めだかの学校」、即ち「誰 が生徒か先生か」分からないということだと思います。自然の中で遊んでいると、その中で、情操教育、最近でいう非認知教育ですか、こういう能力が養われる場だということがあります。これは中等・高等教育の例なんですけれども、小林りんさんという人が軽井沢でインターナショナルスクールをやっておられますが、これも参考になります。

### ○熊谷知事

ああ、そうですね。やらていますね。

# ○岡本委員

このあたりをベンチマークにしていけば良いかと。ただ先ほど知事もおっしゃったように、予算出すからにはある程度、認証というか規格を定めなくちゃいけないけど、そうすると型にはめることになる。その辺りをどうバランスとっていけば良いのかということを、ぜひ考えていただきたいし、我々も一緒になって考えていけたらと思います。

以上です。

### ○熊谷知事

岡本委員、ありがとうございます。非常に示唆に富むお話ばかりだったと思います。本当に、教育とは何ぞやという部分にもなってくると思います。どうしても今は、全体的に、すぐに結果が見えるものに集中してしまうというか、教育の中においても、すぐ何ができるようになったというところが、非常に保護者の中でも評価をされてしまうところがありますので、そういう意味でも、遊びと学びの中において静かに中から変わっていく部分をどのように尊重して、評価を県、若しくは県民全体として評価をしていく流れを作っていけるかというのは、非常に私は重要だと思っておりますので、この辺り、我々、常に忘れずに、広い意味で教育を捉えるようにしたいと思っております。ありがとうございます。それでは、最後に富塚教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○冨塚教育長

ありがとうございます。

小学校と幼稚園との接続という観点から一つと、あとは、自然保育といいますか、その ことで一つ、申し上げたいと思います。 まず、先ほど貞廣委員からも御指摘がございましたが、本県の保育所や私立幼稚園など、 全幼児教育施設に通う5歳児のうち、公立の幼稚園に通う5歳児はわずか4パーセントで ございます。ですので、私学の支援を司る学事課はじめ、知事部局との連携がなければ、 教育委員会だけでは幼児に対する健やかな成長を育むということは困難でございます。こ ういう会議がありまして、これをきっかけに令和4年度はこれまで以上に、教育委員会が 所掌している事業に私立の幼稚園の先生、保育園の先生含めて、より一層参画していただ けるような努力を、連携を図りながらしていきたいと思っております。

ある私立の幼稚園を経営されている方とお話をしている中で、一つ御指摘がありました。 自分のところの幼稚園では、遊びの中でしっかりと子供たちに、小学校に上がるための準備をしている、社会性であるとか協調性であるとか、いわゆる非認知能力の部分をしっかり教育しているという自負を持っていらっしゃる。その幼稚園の先生方が、自分たちの卒園生が学校でどんなふうに活躍しているか楽しみに小学校1年生の教室を訪問したところ、非常に悲しくなったと。なぜかというと、あんなにしっかり教育をして送り出した子供たちが、まるで赤ちゃん返りをしているということだったんです。つまり、その方が言うには、小学校1年生の先生が、入って来る新入学の子供たちが、どこまでできて何をこれから教えていくかということをちゃんと把握していなくて、この子たちは、要はこれから一生懸命教えていかなきゃいけない子供みたいになふうに捉えているのではないかと指摘されました。

県教育委員会として、接続期のカリキュラムというものを作っておりまして、幼稚園の 先生方には、小学校に行ったらこういうふうな学びをしたりこういう生活になるので、遊 びの中でこのような力を身につけておいてほしいですということ。逆に、小学校の先生方 には、幼稚園というのはこのような取組をしているところで、こういう子供たちが入りま すということを相互に理解していただく。市町村によっては、お互いに見学をしたり、そ のような視察をしたりということも含めて取り組んでくれています。このような接続期の カリキュラムがもっと浸透していけば、そのような行き違いといいますか、それが少なく なっていくのではないかと、反省も込めて感じまして、今後、私立の幼稚園、あるいは保 育園と連携を進める中で、県が作っている接続期のカリキュラムの千葉県モデルに関する 浸透も図っていきたいと思います。

それから、幼児教育アドバイザー、これはベテランの幼稚園の先生等にお願いしている ものですが、このような方々のアドバイザーの派遣についても、保育所や私立の幼稚園、 これまで以上に派遣を受け入れていただけるような取組も進めてまいりたいと思います。

それで、自然幼稚園といいますか、自然教育といいますか、そのことでございますけれども、先日、ベイFMを聞いておりましたら、ベイFMの中で、徳島県神山町の「森の学校みっけ」を設立した方が出演されていました。これは全く民間で、しかも徳島県の方ではなく、東京から移住した方々が、移住した子供さんが何か自分で学校を作りたいと言ったのをきっかけに、親たちが一念発起しまして、地元の自治体あるいは住民の方々の御協力を得て、今、小学校に当たるものを運営していらっしゃいます。徳島県の山間地にあるそうで、こっち側の山にいるとあっち側の山が見えると、4キロぐらいあるそうなのですが、あっちの山から「おーい」と言ったらこっちの山に聞こえるかなと子供が言ったので、じゃあやってみようということで、4キロ歩いて行って、で、言ってみたら本当に聞こえたそうなんですけど、その4キロという、「キロ」という概念が全く分からない子供なので、「どのぐらいあると思う?」と言うと、1メーターと答えたり、何百キロと答えたりいろいろなんだけれど、一緒に、自分で歩くことによって、その4キロというものの距離を体感し、そして算数の時間としてやっているのではないけれども、自分の歩幅が何歩だからじゃあ4キロ歩くにはということをやると、掛け算なんて習ってない子が掛け算をやるのだと。そのようなことをラジオでお話されていて、非常に興味深く聞きました。

先ほど井出委員から長野の御紹介もございましたが、千葉県は自然豊かでございますので、そのような自然の中での自然科学の学びというものは十分できると思います。県の教育委員会では、社会教育施設で来年度から新しいプログラムもちょっと取り組もうと思っておりまして、例えば、小見川の青少年自然の家では、「火おこしの達人」というプログラムを始めます。いろいろな火のおこし方を体験して、その中で燃焼の仕組みとか物の燃え方を学習してもらうというような狙いがございます。あるいは、鴨川の青少年自然の家では、溶岩群を観察して地層について興味を持ってもらったり、土地やその中に含まれるものに対する関心を高めたりと、そのようなプログラムを少し充実させるということを考えておりまして、先ほど、園庭がない、あるいは狭いという保育園、幼稚園もあるということでしたので、ぜひこういう社会教育施設のプログラムにも参加を促していって、様々なところで自然を学ぶ機会を充実させていきたいと思っております。

すみません、長くなりました。

# 3 議事(3) その他

# ○熊谷知事

いえいえ。富塚教育長、ありがとうございました。それぞれの観点、非常に興味深く拝 見いたしました。

それでは、次に議事の3、その他でありますけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。はい。

それでは、議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございます。

それでは、司会に戻します。

# 4 閉会

# ○石川総務部長

長時間にわたりまして、大変活発な御議論をありがとうございました。本日いただきま した皆様方の御意見を踏まえまして、今後の取組について、更に検討を進めさせていただ きたいと存じます。

以上をもちまして、令和3年度千葉県総合教育会議を終了させていただきます。どうも ありがとうございました。

— 了 —